広報 にらさき

＼ 夢と感動のテーマシティ ／

にらさき

平成21年
2009.Feb.
2
No.733

Contents【目次】

新春に昇る朝陽
桜は凛として春を待ちます

わに塚の桜（神山町）

韮崎の温泉は濃～い温泉！

ゆったり一日を過ごそう！

韮崎温泉 ゆーぷるにらさき

国道を挟んで「道の駅にらさき」を併設、買い物・軽食もOK。

温泉、露天風呂、サウナ、温水プールと様々な施設がそろって、温泉は肌がツルツルになる「美肌の湯」として評判です。プールの後に温泉もOK。家族そろって一日ゆっくり楽しめます。

Data

TEL　20—2222
URL　http://www.kitzwellness.co.jp/nirasaki/index.html
営業時間：10:00～21:00（受付は20:30まで）
休 館 日：月曜日（祝日の場合は翌日）
料　　金：市内　大人（中学生以上）300円
　　　　　　　　小人（小学生以下）200円
　　　　　市外　大人（中学生以上）700円
　　　　　　　　小人（小学生以下）400円
泉　　質：ナトリウム—炭酸水素塩・塩化物泉
　　　　　（低張性弱アルカリ性高温泉）

不思議なお湯の感覚を楽しもう！

韮崎旭温泉

源泉100%かけ流しの温泉です。透明薄緑色（エメラルド色）、炭酸ガスを含んでいるため、きめ細かい泡が体を包みます。内湯のみですが根強いファンがいるようです。源泉持ち帰り自由!

Data

TEL　23—6311
営業時間：10:00～20:00
休 館 日：火曜日
料　　金：大人（中学生以上）600円
　　　　　小人（小学生）　　300円
泉　　質：ナトリウム—炭酸水素塩・塩化物泉
　　　　　（低張性弱アルカリ性高温泉）

他にもあります日帰り温泉。足をのばしてみませんか？

穴山温泉　能見荘（のうけんそう）

TEL 25-5011
営業期間：年中無休
JR穴山駅から徒歩10分南アルプスを望む静かないで湯です。
料　　金：大人　500円
　　　　　小人　300円

御座石温泉

TEL 0551-27-2018
　　090-8595-6143
営業期間：年中無休
鳳凰三山のふもと、川魚・山菜・野生のきのこ料理が楽しめます。
料　　金:1000円

青木鉱泉

TEL 0422-51-2313
営業期間：季節営業・冬季閉鎖中
休：不定休
鳳凰三山ドンドコ沢登口に位置しています。
料　　金：1000円
※ 鉱泉汲上ポンプ故障中、営業についてはお問い合わせを！

武田の歴史に思いを馳せながら…

武田乃郷　白山温泉

天然かけ流しの温泉です。露天風呂からは昼は八ヶ岳・茅ヶ岳の眺望、夜にはきらめく韮崎の夜景が楽しめます。

Data

TEL　22ー5050
URL　http://www.hakusanonsen.com
営業時間：10:00〜21:00
休 館 日：水曜日
料　　金：大人（中学生以上）600円
　　　　　小人（3歳以上）　400円
泉　　質：ナトリウムー炭酸水素塩・
　　　　　塩化物泉
　　　　　（低張性弱アルカリ性高温泉）

節分のイベント 地域の行事

節分行事、豆まき

年男年女や力士（3名予定）が盛大に豆まきを行います。年男年女として節分行事に参加し、豆まきをすることもできます。（事前申し込み必要）

■日時　2月3日（火）
　　　　節分行事14:00〜
　　　　豆まき15:30〜
■場所　雲岸寺本堂
　　　　（中央11-2）

まいこんだ

子どもが鬼になって全世帯を回り、豆をぶつけられます。その時の掛け声が「まいこんだ、まいこんだ、福の神が舞い込んだ」と言うのでこう呼ばれているそうです。最後に神棚用に「福来る」と書かれた札を渡します。

■日時　2月3日（火）　夜
■場所　清哲町中谷・折居地区

Column コラム

「鬼は〜外」「福は〜内」
〜節分の話〜

2月3日の「節分」は旧暦でいうところの「お正月」。暦の上では年変わりの日として考えます。節分には炒った豆をまくことで鬼（邪気）を祓い、福を呼んで、年の数の豆を食べます。これによって1年が健康に過ごせると云われています。

でも、なんで「豆」なのでしょうか？

昔から穀物には「邪気を払う霊力」があると考えられ、豆をまくことで邪気（鬼）を払うということだそうです。豆まきの起源は平安時代の方違え（かたたがえ）の中の「豆打ち」で、平安時代には節分の日に翌年の恵方（吉方位）にある家に宿を取る風習があって、それが簡略化され、家の中の恵方にある部屋に移るという形式になり、部屋に入る前に豆をまいて邪気祓いをするようになったことに由来しています。

節分と云えば「福は内」「鬼は外」と言いながら豆をまくのが一般的ですね。お父さんが鬼の仮面をかぶって鬼役をやったり、家族みんなで元気に豆をまいたり…。

最近では、「吉方位に向いて恵方巻とよばれる太巻きをそのまま切らずに黙って食べる」という関西の風習も広まって来ました。今年の恵方は、東北東だそうです。どちらもこの節分の日に一年の幸福を願う、日本人にとって今も大切な行事のひとつです。

税の申告が始まります！

2月16日（月）～3月16日（月）まで、確定申告の受付が行われます。

確定申告は、1月1日から12月31日までの1年間で得た個人の収入に対し、必要経費や控除額などを差し引いた額に課税される所得税の納付に関して、申告をする手続きです。

正しい申告をするため、また、申告時にあわてないためにも、必要書類の整理や収入・支出金額の集計などは、早めの準備をお願いします。

確定申告受付は2月16日～3月16日まで

住民税の申告が必要な人とは？

①平成21年1月1日現在、韮崎市内にお住まいの方

※ただし、次に該当する方は申告の必要はありません

◎確定申告書を提出される方

◎市内に住んでいる親族の扶養となっている方

◎1ヶ所からの給与所得のみで会社で年末調整が済んでおり、勤務先から市へ給与支払報告書（源泉徴収票）が提出されている方（提出されているか不明の場合は勤務先に確認して下さい）

◎公的年金のみの収入で、社会保険料控除、医療費控除、生命保険や地震保険の控除、扶養控除等の各控除を受けない方

②20年中に収入の無い方でも次のいずれかに該当する方

◎平成20年中に収入が無くて、誰の扶養にもなっていない方

◎市外にお住まいの親族に扶養されている方

◎国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方

◎所得証明（非課税証明）書の交付が必要な方

☆年末調整された給与の他に、20万円以下の給与以外の所得がある方は、確定申告は不要ですが住民税の申告が必要です。

■申告していないと・・・

申告がないと、国民健康保険税などの軽減適用や所得証明書などの発行ができない場合がありますので、期間中に必ず申告してください。

■申告が遅くなると・・・

期限を過ぎてから申告書を提出すると、納税通知書の届く時期が遅くなったり、課税証明書が必要なときにすぐに交付を受けることが出来ませんのでご注意下さい。

申告が必要なのかな？ と思った方は、チェックをしてみよう！

平成21年1月1日現在 韮崎市に住んでいる

↓

平成20年中の収入
- 収入なし → 家族の扶養状況へ
- 収入あり → 年金収入の状況へ

家族の扶養状況
- 市外に住んでいる家族の扶養または、家族の扶養ではなかった → 所得税もしくは市・県民税の申告が必要になります
- 市内在住の家族に扶養されていた → 市・県民税の申告は不要です

年金収入の状況
- 公的年金のみ → 市・県民税の申告は不要です
- 上記以外に該当 → 給与収入の状況へ

給与収入の状況
- 1か所からのみ（他に所得なし） → 年末調整の状況へ
- 上記以外に該当 → その他の所得の状況へ

年末調整の状況
- 年末調整済み（内容変更なし） → 市・県民税の申告は不要です
- ・年末調整済み（内容変更あり）
・年末調整がされていない → 所得税もしくは市・県民税の申告が必要になります

その他の所得の状況
- ・年末調整していない給与がある
・給与以外の所得（農業、営業、不動産等）の合計が20万円を超える → 所得税の確定申告が必要になります
- 上記以外に該当 → 所得税もしくは市・県民税の申告が必要になります

市・県民税の申告は **不要です**

※公的年金がある方で、源泉された所得税額に不足が出る場合は、確定申告が必要です

所得税もしくは市・県民税の申告が **必要になります**

所得税の確定申告が **必要になります**

※この図は、簡易的（参考例）に作成したものですので、特殊なケースでは該当しない場合もあります。

申告期限間近になると窓口は混雑します。なるべく早めの申告をお願いします。

※市や税務署から申告の用紙が郵送で届かなくても、申告が必要な場合があります。

※住宅ローン控除を受けている方は、年末調整をしていても申告が必要な場合がありますので、ご注意ください。

※確定申告を行う方は確定申告と別に住民税の申告をする必要はありません。

■お問い合わせ
税務課市民税担当（内線153～155）

どうやって申告するの？

■受付について

申告相談の日程は次ページのとおりです。受付は、書類の提出が出来る方から順次受け付けます。農業・営業所得などのある方は、収支をまとめて申告相談にお越しください。

※会場で作成される方は、時間にゆとりをみて、おいでください。

■申告に必要な持ち物

◇共　通

◎送付された申告用紙

※会場にも用意してあります。

◎各種控除に必要な書類

※書類が不足すると控除の受付ができません。

◎印鑑

◎扶養（配偶者）控除の認定は、所得要件があるため被扶養者の所得がわかる書類。（源泉徴収票など）

◇農業所得の申告

◎収入支出がわかる書類

※必ず集計をしてください。

◎農協や市場などで発行する収支証明書や領収書

◎田植機などを購入または買い替えた場合は領収書

◎大型農業用機械（コンバイン・トラクターなど）を買った場合は、販売証明書・領収書および保険料の領収書

◎耕作委託料などを支払った場合は、その領収書など

※委託内容が明記されたもの

◎堰費・土地改良費（維持管理費に限る）の領収書

◇営業所得などの申告

◎収入支出がわかる書類（決算書収支内訳書・領収書）

◇給与所得の申告

◎所得税の源泉徴収票（原本）

※中途退職し、再就職していない方は、以前勤務していた職場に請求してご用意ください。

年末調整した場合でも、その給与以外に20万円を超える所得があると確定申告が必要になります。

介護認定を受けている方へ

介護認定を受けている65歳以上の方で、常に就床を要し複雑な介護を必要とする方は、特別障害者控除に該当する場合があります。

詳細についてはお問い合わせください。

■お問い合わせ
福祉課福祉介護担当
（内線178〜180）

住宅ローン控除

住宅借入金等特別控除を受けている方はご注意ください。

《毎年申告が必要です！》

平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、税源移譲による所得税の減額で、控除しきれなかった住宅ローン控除額がある方は、申告により翌年度の住民税（所得割）から控除できる場合があります。

【確定申告をしない方】

源泉徴収票の原本を添付して「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書（年末調整で住宅借入金等特別控除の適用を受け、確定申告書を提出しない納税義務者用）」を市役所税務課に提出して下さい。

【確定申告をする方】

所得税の確定申告書とともに「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書（所得税の確定申告書を提出する納税義務者用）」を税務署もしくは市役所へ提出して下さい。

※申告期限は3月16日（月）です

※申請書の提出がないと控除を受けることができませんのでご注意ください。

所得税の還付申告について

医療費控除・住宅ローン控除など給与所得者の還付申告は、2月16日以前でも、甲府税務署で受け付けています。

■お問い合わせ
甲府税務署
☎055―233―3111（代表）
税務課市民税担当
（内線153〜155）

申告相談受付日程表

※日曜日・日程後半は混み合います。各地区での申告、平日の申告をお勧めします。

	月　日	曜日	会　　場	受付時間	備　　考
各地区申告相談	2月16日	月	穴山公民館	9:00〜16:00	
	2月17日	火	中田公民館		
	2月18日	水	藤井公民館		
	2月19日	木	穂坂公民館（穂坂コミュニティセンター）		
	2月20日	金	円野公民館（つぶらの会館）		
	2月21日	土	休		
	2月22日	日	市役所1階防災会議室		
	2月23日	月	清哲町公民館（清哲会館）		
	2月24日	火	神山公民館（武田の里ふれあいホール）		
	2月25日	水	旭公民館		
	2月26日	木	大草公民館（大草ふれあいセンター）		
	2月27日	金	竜岡公民館		
	2月28日	土	休		
	3月 1日	日	市役所1階防災会議室		
市役所申告相談	3月 2日	月	市役所4階大会議室	8:30〜16:00	税理士相談会 10:00〜12:00　13:00〜16:00
	3月 3日	火	〃		
	3月 4日	水	〃		
	3月 5日	木	〃		税理士相談会 10:00〜12:00　13:00〜16:00
	3月 6日	金	〃		
	3月 7日	土	休		
	3月 8日	日	休		
	3月 9日	月	市役所4階大会議室		
	3月10日	火	〃		
	3月11日	水	〃		
	3月12日	木	〃		
	3月13日	金	〃		
	3月14日	土	休		
	3月15日	日	休		
	3月16日	月	市役所4階大会議室		

その他相談会	
	●公的年金所得者の相談会　2月10日（火）　市役所別館201会議室　10:00〜12:00
	●3税（住民税・事業税・所得税）共同相談会　2月10日（火）　市役所別館201会議室　13:30〜16:00

e-Taxで自宅やオフィスから簡単に申告ができます！

自宅やオフィスからインターネットを利用して所得税・消費税の申告ができます。事前に電子証明書を取得していただき、開始届出書を税務署に提出してください。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書もe-Taxを使って申告することができます。

■e-Taxで申告すると、こんなメリットが

①本人の電子証明書を添付して申告すると、最高で5,000円の税額控除を受けられます。
②源泉徴収票や医療費の領収書など、第3者作成書類の添付が省略できます。
③還付申告の場合、還付される期間が短縮されます。

■お問い合わせ
甲府税務署　☎055−233−3111
URL : http://www.e-tax.nta.go.jp

姉妹都市
フェアフィールドでの留学体験記

韮崎市の姉妹都市であるアメリカ・カリフォルニア州フェアフィールド市へ「姉妹都市中学・高校生派遣事業」の交換留学生として派遣された生徒たちが、22日間の日程を終え１月10日に帰国しました。
この間、外国でのホームステイ体験等を通じ、それぞれ学んだことなどについて、感想を寄せてもらいましたので2回にわたって紹介します。

「私の大切な思い出」

韮崎東中学校　窪田　麻友子

一番心に残っているのは「モントレー小旅行」です。旅行の2日目に「ポイント・ロボス州立保護区」へ行きました。海岸に行くと潮の香りとともに海の音がとても素晴らしくアシカ・鹿などたくさんの動物を観察することができて迫力満点でした。別の海岸に行くと海に太陽の光が反射し、光の道ができていて、とても美しかったです。3日目は「ベイ水族館」に行きました。私は、「この水族館には絶対行きたい。」と思っていたので行くことができとてもうれしかったです。まず最初にラッコを見ました。とてもかわいくてずっと見ていたいと思いました。ラッコ以外にもクマノミ・マンボウ・アザラシ・タツノオトシゴなど、たくさんの海洋生物を観察できました。とても良い時間でした。

昼食を食べ、西海岸の中で最も古い灯台を見に行きました。家族はそこで暮らしていることを知り、とてもびっくりしました。きっと大切な役目なのだろうと思いました。その後、また別の海岸に行きました。太陽が海に沈む前でとても美しかったです。飛行機雲がピンク色になっていてとても素敵でした。月、金星も光っていてとてもきれいでした。とてもとても感動しました。それでたくさんの写真をとりました。

私にとって、有意義なモントレー小旅行でした。そしてこの留学経験は絶対ムダにはならない価値のある物だと思うので大切にしたいです。また、三週間の中でたくさんの人々と出会えたので、これからも交流を続けていきたいです。

●フェアフィールド
サンフランシスコ
ラスベガス
ロサンゼルス

引率者のコメント

学生のうちに3週間も海外生活を経験できるこの事業は、本当に素晴らしいものだと思います。関わってくださったすべての方々に感謝すると同時に、この出会いをもとに、これからも両市の交流に力を尽くしていきたいと思いました。

韮崎西中学校　宮下留美子

「三週間で得た宝物」

山梨英和高校　小林　愛

　フェアフィールド市での22日間は、私の将来の夢をますます膨らませるものとなりました。

　ホストファミリーとの出会いは私にとって外国での生活でありながら、心をとても豊かにしてくれるものでした。帰国してからもさらに交流が続けられ、お互いもっと理解しあえたら良いと思いました。

　また、このような機会でなければ決して経験できなかったのが、外国の議会でのスピーチでした。議員の方々の視線にとっても緊張しましたが、それ以上に多くの感動がありました。

　その他、学校関係の訪問でも多くの人と交流が持てたことでこれからもフェアフィールド市のことをもっと知りたいという気持ちが強くなりました。

　この事業に参加できたことは、生涯忘れない私の宝物の一つとなりました。

「ホームステイを終えて」

韮崎西中学校　河合　勇太朗

　ぼくにとっては初めての海外でアメリカで3週間にわたってホームステイを体験しました。最初は不安でいっぱいでしたが、実際にホストファミリーに会うと優しく迎えてくれたのでとてもうれしく、安心しました。

　1日目の夜は、時差ぼけが残っていて全然寝ることができなくて不安が募りました。

　2日目からはタイラー（ホストファミリー）には頑張って話すことができましたが、タイラーに頼ってばかりで、「情けないなぁ」と思っていました。でもタイラーが「困った時は何でも言ってくれ」と言ってくれたその言葉で肩の力が抜けて楽になり、家族の一員として積極的にコミュニケーションをとることができるようになりました。

　途中モントレーというところに観光に行きました。そこは自然がとても美しくきれいな場所でした。モントレーで海に日が沈むところを見ましたが、言葉で表せないほどきれいで素晴らしい光景に感動しました。そして、僕がこの旅で一番感動したことは、最後の日ホストマザーが「あなたの家はここにもあって、ここにも家族がある。だからまた帰っておいで。」と言われたときです。涙がこぼれ落ちるくらいうれしかったけど、逆に別れることがとても悲しくなりました。いつかまたアメリカにもう一つの家族に会いに行きたいと思っています。

第三回「全国学校給食甲子園大会」入賞!

韮崎小学校

　「全国学校給食甲子園大会」は、学校給食で提供されている献立において、郷土を代表する地場産物の活かし方を競いながら食育を啓発することを目的としてNPO21世紀構想研究会が主催し、文部科学省などの後援で行われています。今回、韮崎小学校が、実際に給食として提供している献立を応募したところ全国1、329校（山梨県参加は21校）の中から入賞しました。

　入賞した給食献立は、「大豆ごはん、牛乳、もずくスープ、イカのたつたあげ、大根のいため煮、果物（ソルダム）」です。食材は地場産物を活用し、米はJA梨北から購入、大豆は穴山町で栽培されたものを使用しています。

　市では、市内小中学校7校において、地場産物を活用した給食献立の作成を各学校の栄養教諭・栄養士が中心に行い、学校給食を教材にした食教育を推進しています。

　これからも、なにより「おいしい給食!」そして「地域のものを活用した給食」を提供することで、食育を啓発していきたいと考えています。

■お問い合わせ
教育課（教育委員会）学校教育担当
（内線263・264）

わに塚は、日本武尊の王子武田王が、ここで亡くなったため「王仁塚」とする説や塚の形が鰐口に似ているため「鰐塚」する説などがあります。塚は原形を失っていますが、このエドヒガン桜は、根廻り３．４ｍ、目通り幹囲３．３ｍ、樹齢約３００年。樹勢旺盛で、四方に枝を伸ばす一本桜であり、市内屈指の桜の巨木です。

県内では最も開花が遅い新府桃源郷。４月中旬、約６０ｈａに鮮やかなピンクの花が咲き誇ります。桃の花のピンク、菜の花の黄色、空の青といったコントラストが、ほのぼのとした農村風景を華やかに彩ります。収穫される桃は「新府の桃」として全国的なブランドとなっています。【写真右上】

標高１７３１ｍの甘利山は、６月中旬から下旬にかけて、山頂一帯に約１５万株ともいわれるレンゲツツジの大群落が一面を深紅に染めます。霊峰富士を始め、八ケ岳や鳳凰三山など、３６０度の大パノラマが楽しめます。また、貴重な高山植物の宝庫としても知られています。

「花と名水　美し色の山梨」

にらさきの魅力を全国に

市では、山梨県及び民間団体と連携して、ＪＲ東日本の協力を得るなかで、平成21年４月から６月まで、「花と名水　美し色の山梨」キャンペーンを実施します。

期間中は、「わに塚のサクラ」や「新府桃源郷」「甘利山のレンゲツツジ」など、春の花を巡るツアーで大勢の観光客が訪れることが予想されますが、観光客に「また韮崎市を訪れたい」と思っていただけるよう、市民だれもが温かい「おもてなしの心」を持って、全国から訪れる観光客に接してください。

例えば、ご近所の方に接するように観光客とすれ違う際に「あいさつ」をする、道を尋ねられたら面倒がらずに教えてあげる…これだけでも印象はずいぶん変わります。ちょっとしたやさしさやおもてなしが韮崎市を訪れた人の心を癒し、何よりの「旅の思い出」となりますので、市民の皆さまのご協力をお願いします。

●春のにらさきの見どころ

「わに塚のサクラ」
・夜間ライトアップ（予定）
４月４日(土)～12日(日)
18時30分～20時30分
「新府桃源郷」
・桃の花見会・お新府さん
「武田の里ウォーク」
「信玄公祭り甲州軍団出陣」
「茅ケ岳トレッキング」
・深田祭
「甘利山のレンゲツツジ」

以上は一例であり、韮崎市には、他にも多くの観光資源があります。そして、地元の人たちしか知りえない、お薦めの観光スポットもたくさんあることでしょう。「花と名水　美し色の山梨」キャンペーンにご協力をお願いします。

■お問い合わせ
商工観光課観光担当
（内線２１３・２１４）

新トップ画面（イメージ図）

韮崎市ホームページをリニューアルしました！

韮崎市の公式ホームページをリニューアルしました。トップページのデザインも一新！

より見やすく、市民の皆さまや市外の方からのアクセスにも応えられる内容を目指しました。

ぜひ一度ご覧ください。

URL http://www.city.nirasaki.lg.jp

“自己の限界にチャレンジ”

第９回武田の里ウォーク参加者募集！

毎年恒例になりました「武田の里ウォーク」を今年も開催します。“春爛漫”の新府桃源郷を目指し、諏訪から韮崎まで５０ｋｍを踏破するウルトラウォークに挑戦しましょう！！

今年も“武田の里韮崎”を再発見「エンジョイウォーク」を同時開催します。ご家族、お友達同士でぜひご参加ください。

コースと出発（最終通過）時間

■ウルトラウォーキング

スタート
●諏訪高島城　出発 22：00
↓
●茅野　再出発 0：00
↓
●富士見　最終 3：30
↓
●蔦木（道の駅）再出発 3：30
最終 7：00
↓
●白州（道の駅）　最終 9：00
↓
●武川　最終 11：00
↓
●新府桃源郷（新府共選場）
最終 14：00

■エンジョイウォーキング

スタート
●韮崎中央公園陸上競技場　出発 9：00
↓
●願成寺
↓
●武田八幡宮（わに塚の桜経由）
↓
●常光寺
↓
●新府桃源郷（新府共選場）
最終 14：00

武田ロマン街道ウルトラウォーキング（約 50 ｋm）

コ ー ス	諏訪高島城（長野県諏訪市）～新府桃源郷（新府共選場）
開 催 日	４月１１日（土）～１２日（日）※雨天決行
受　　付	２０：００～（諏訪市武道館）
出　　発	２２：００　諏訪高島城を出発
制限時間	１２日（日）１４：００まで
募集定員	先着５００名
参加資格	高校生以上で、健康に問題のない方
参 加 料	１人３，０００円（スポーツ傷害保険料を含む）
バス利用料	１人１，０００円

武田ロマン街道エンジョイウォーキング（約 15 ｋm）

コ ー ス	韮崎中央公園陸上競技場～新府桃源郷（新府共選場）
開 催 日	４月１２日（日）※雨天決行
受　　付	７：３０～韮崎中央公園陸上競技場
出　　発	９：００　韮崎中央公園陸上競技場を出発
制限時間	１２日（日）１４：００まで
募集定員	何人でもＯＫ
参加資格	誰でも可（ただし、小学生以下は保護者が同行すること）
参 加 料	１人１，０００円（スポーツ傷害保険料を含む）

■お申し込み期間

２月６日（金）～３月１９日（木）９：００～１７：００
（土・日曜日、祝日は除く）

※ウルトラウォーキングは定員になり次第締め切ります。

■お申し込み方法

◇郵便振替　市役所窓口、市営体育館に備え付けの用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を振り込んでください。

◇直接申込　武田の里ウォーク実行委員会事務局（市営体育館）に参加料を持参し直接申し込むこともできます。

◇インターネット〈http://www.sportsentry.ne.jp〉から、お申し込みができます。（携帯電話も可）

※お申し込み後の取消しや不参加の場合、参加料の返金はできません。

※ウルトラウォーキング参加者でご希望の方には、韮崎市から出発地までの貸切バスを用意します。（利用料は１人１，０００円）

■お問い合わせ

武田の里ウォーク実行委員会事務局（市営体育館内）
☎２２－８０６２　☎FAX２２－０４９８

住民税の特別徴収制度（年金からの天引き）が始まります

住民税が公的年金から天引きされる特別徴収制度が導入されます

地方税法等の改正により、個人住民税が公的年金から天引きされる特別徴収制度が平成21年10月の支給分から実施されます。

○特別徴収の対象者

前年中に公的年金等の支払いを受けた方で、平成21年4月1日時点で老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の方が対象です。

ただし、老齢基礎年金等の給付の年額が18万円未満の方、その年度の特別徴収税額が老齢基礎年金等の給付の年額を超える方などは除きます。

○特別徴収の対象となる税額

公的年金等に係る所得に対する個人住民税の所得割額及び均等割額

○特別徴収の対象となる年金

老齢基礎年金・老齢厚生年金・退職共済年金など

○特別徴収が実施される時期

平成21年10月以後支払われる老齢等年金給付から実施されます。

詳しくはお問い合わせ、または市ホームページをご覧ください。

URL http://www.city.nirasaki.lg.jp

■お問い合わせ
税務課市民税担当
（内線１５３～１５５）

税務課からのお知らせです

個人住民税の寄附金控除が変わりました

寄附金控除が、所得控除から税額控除に変更になりました。

※所得税については平成20年分から、住民税については平成21年度分から適用されます。

◆都道府県・市区町村に対する寄附金税制『ふるさと納税』制度の寄附金控除

「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう、都道府県・市区町村に対する寄附金税制が拡充されました。《別表１》参照

《別表１》

	改正前（平成２０年度以前）	改正後（平成２１年度から）
寄付金の対象範囲	都道府県・市区町村	都道府県・市区町村
控除対象限度額	総所得金額の２５％	総所得金額の３０％
適用下限額	１０万円	５千円
控除率	適用対象寄付金×税率（１０％）の軽減効果	地方公共団体に対する寄付のうち５千円を超える金額について、一定の限度額まで所得税と合わせて全額控除 【税額控除額の計算方法】 次の、①と②の合計額を、所得割額から税額控除 ①基本控除 （寄付金 － ５千円）×１０％ ②特例控除（住民税所得割の額の１割を限度） （寄付金 － ５千円）×（９０％－０～４０％（所得税の税率））
控除方式	所得控除方式	税額控除方式

◆都道府県・市区町村に対する寄附金以外の寄附金控除

都道府県・市区町村以外〈住所地の都道府県共同募金会、日本赤十字社支部〉への寄附金についての寄附金税制も拡充されました。
《別表２》参照

《別表２》

	改正前（平成２０年度以前）	改正後（平成２１年度から）
寄付金の対象範囲	住所地の都道府県共同募金会に対する寄付金 住所地の日本赤十字社支部に対する寄付金	住所地の都道府県共同募金会に対する寄付金 住所地の日本赤十字社支部に対する寄付金
控除対象限度額	総所得金額の２５％	総所得金額の３０％
適用下限額	１０万円	５千円
控除率	適用対象寄付金×税率（１０％）の軽減効果	市県民税の所得割の合計額から税額控除 （寄付金－５千円）×１０％ （県４％、市６％）
控除方式	所得控除方式	税額控除方式

■お問い合わせ
税務課市民税担当
（内線　１５３～１５５）

国民健康保険からのお知らせ

65歳以上で一定の障害の状態にある国保被保険者の方

次の条件のいずれかにあてはまる方は、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

①身体障害者手帳の個別の障害が3級以上（一部4級も含む）の方
②精神障害者手帳1～2級
③療育手帳　A
④障害年金1～2級

後期高齢者医療制度の保険料率は、市の国保より低いので、多くの方は負担が軽減されます。詳しい内容、申請方法などは市民課国保医療担当までお問い合わせください。

国保加入者の皆様へ口座振替キャンペーンのお知らせ

2月末日までに市役所収納課窓口で、金融機関（※）のキャッシュカードで国保税の口座振替を申し込んでいただいた方、先着100名様に、エコバック（折りたためる2wayトートバッグ）を差し上げます。

※山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・ゆうちょ銀行（右記以外の金融機関は、キャッシュカードだけで振込み手続きができないため、キャンペーン対象外とさせていただきます。）

■お問い合わせ
市民課国保医療担当
（内線127～129）
※口座振替手続きについて
収納課徴収担当
（内線163～166）

「国民健康保険高齢受給者証」をお持ちの方へ

国保被保険者で、高齢受給者証をお使いいただいている70歳～74歳の方は、4月1日より窓口負担割合が2割となる予定でしたが、制度の見直しにより、引き続き1割負担となります。内容を変更した受給者証は3月下旬までに発送しますので、そちらをお使いください。

選挙人名簿閲覧状況の公表

平成20年1月1日から平成20年12月31日までの期間における韮崎市の選挙人名簿閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、次のとおり公表します。

■お問い合わせ
市選挙管理委員会（内線333）

閲覧年月日	閲覧申出者の名称	代表者又は管理者の氏名及び主たる事務所の所在地	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
平成20年1月7日	正武会	五味　篤 韮崎市本町1－6－3	政治活動名簿の確認	全投票区
平成20年4月15日	㈱報道新聞社	編集局長　吉田健司 中野区鷺宮3－1－1 協英ビル2F	政治・選挙に関する世論調査	全投票区（48件）
平成20年6月5日	㈱テレビ朝日	代表取締役社長　和田正夫 港区六本木6－9－1	政治・選挙に関する世論調査	第2、第5、第8、第9、第13、第19投票区（195件）
平成20年9月9日	(社)共同通信社	社長　石川聡 港区東新橋1－7－1	政治・選挙に関する世論調査	第9投票区（12件）

今月の納税

税　目	納期限
固定資産税　第4期	3月2日（月）
国民健康保険税　第8期	
介護保険料　第6期	
後期高齢者医療保険料　第8期	

※口座からの引き落としは2月27日（金）です。残高不足にご注意ください。

■お問い合わせ
収納課（内線165・166）

〈インターネット公売日程〉

Yahoo! オークション 官公庁オークション インターネット公売

・参加申込期間
2月13日（金）13時　～
2月26日（木）17時まで

・公売下見会
日時　2月19日（木）、20日（金）
10時から15時（12時から13時を除く）
場所　韮崎市役所別館301会議室

・せり売り期間
3月3日（火）13時　～
3月5日（木）13時まで

※詳細につきましては、Yahoo!JAPANが提供する官公庁インターネットオークションのページをご覧ください。

広報にらさきでは、市内で行われるさまざまな行事や、あなたの身の回りの話題を募集しています。広報は市ホームページでもご覧いただけます。
情報は郵送・メール・☎でお寄せください。
企画財政課企画推進担当
☎２２－１１１１（内線３５６）

「音楽祭に飛び入り!?」

１２月２１日、武田の里音楽祭が「シネマの音楽をうたおう」と題して行われ、この日のため市内外より公募で集まった小中学生を含む１８０名の合唱団がＮ響団友オーケストラと共演しました。シネマの音楽にちなみ「ゴジラ」が飛び入りで出演、会場を沸かせました。この武田の里音楽祭も今年で１４回を迎え、韮崎の年末行事として定着しつつあります。

「地域を守る消防団！」

新春の１月１１日、本町通りでのパレード後、韮崎東中学校で「平成２１年韮崎市消防団出初式」が行われ、長年の消防団活動に対する感謝と功績を讃える表彰のあと、日頃のポンプ操法訓練の成果を披露しました。当日は晴天に恵まれ、参加した８０８名の消防団員は防災への決意を新たにし、今年の無火災を祈念しました。

「大きなヘリコプターがやってきた！」

昨年末、甲府市と笛吹市にまたがる山火事が発生し、消火活動支援のため自衛隊のヘリコプターが出動しました。年末年始に何機ものヘリが韮崎上空を行き来するのを見た方も多いことでしょう。韮崎中央公園を給油のため使用していたのです。自衛隊の方は初日の出をヘリから眺めたそうですよ。

「地域の食生活を改善して」

韮崎市食生活改善推進員会（藤巻朱實会長）は、食生活の改善を行い地域住民の明るく健康的な生活習慣の実現に寄与したこと、また、「食育」の活動を推進したことなど設立以来３７年にわたる功績が認められ、栄養関係功労者厚生労働大臣表彰を受賞しました。この活動は、これからの時代にも必要なとても大切な活動です。

二十歳の誓い・・・ 成人式

おだやかな冬晴れに恵まれた1月11日（日）、369名の成人される皆さんの門出をお祝いする平成21年成人式が東京エレクトロン韮崎文化ホールで開催されました。

当日は晴れ着やスーツに着飾った新成人が式典に臨み、決意も新たに、大人としての第一歩を踏み出しました。

成人の誓いを読み上げる代表の藤嶋咲江さん

式典終了後は、実行委員会の企画・制作による東西中学校３年時の恩師からのビデオレターの上映や、豪華？景品の当たる抽選会で会場が沸き、また久しぶりに会う友達と記念写真を撮りあったりと笑顔があふれる楽しい時間を過ごしました。

「一年の幸せを祈りながら・・・」

年末恒例の「破魔矢作り」が水神町の有志でつくる「水神会」（橋本満会長）のメンバー１７人により行われ、約２時間かけて元旦に白髯神社の初詣客に無償で配られる破魔矢８０本が出来上がりました。破魔矢には「家内安全」「開運厄除」と書かれた羽飾りと鈴、紅白の水引が取り付けられ、「みんなが一年を幸せに過ごせるように」という願いが込められています。

「ヴァンくんがサンタクロース」

韮崎市立病院へ年末の慰問に訪れたのは、サンタ姿のヴァンくん（ＶＦ甲府のマスコット）です。病院ボランティア主催のクリスマスイベントに合わせ、入院患者さんに楽しんでもらおうとやって来ました。当日はブラックライトシアターや歌などの出し物が行われました。

くらしの情報

募集

エコパークたつおかに見学に行こう！

エコパークたつおか（ごみ処理施設）の見学会を実施します。地球温暖化が問題となっている今、「ゴミ」について改めて考える機会にしてはいかがですか?大勢の方の参加をお待ちしています。

■日時
2月24日（火）　14時～

■場所
エコパークたつおか（峡北広域環境衛生センター）会議室
竜岡町下条南割　1895番地

■お問い合わせ・お申し込み
市民課環境政策担当（内線131・132）

平成21年度入学生募集
自宅がキャンパス「放送大学」で学ぼう！

放送大学は、テレビ・ラジオを利用して授業を行う通信制の大学で、あなたの資格取得・キャリアアップをお手伝いします。

また、放送大学山梨学習センターでは、随時1日体験入学を実施しています。学習方法や授業内容に関心のある方は、この機会にぜひ体験してください。

■入学資格
◇教養学部は15歳以上であれば誰でも入学できます。
◇大学院の修士選科生・修士科目生は、18歳以上であれば誰でも無試験で入学できます。

■出願期間
2月27日（金）まで

※大学本部必着

■お問い合わせ
放送大学山梨学習センター
☎０５５－２５１－２２３８
FAX０５５－２５１－２１９３
<http://www.u-air.ac.jp>

7か国語で話そう
教育講演会参加者募集

私たちが相手の母国語で話すことにより生まれる国際交流の楽しさを、講師やメンバーの体験をもとにお話します。

詳細についてはお問い合わせください。

■日時
2月27日（金）
10時30分～12時30分
19時～21時
（2回開催）

■場所
東京エレクトロン韮崎文化ホール

■講師
言語交流研究所研究員

■参加費　無料
※無料託児あり

■後援
山梨県国際交流協会
韮崎市教育委員会
北杜市教育委員会

■お問い合わせ・お申し込み
言語交流研究所
ヒッポファミリークラブ
☎０１２０－５５７－７６１

もうすぐ制度がスタートします！
「裁判員模擬裁判」を傍聴しませんか？

◆日時　３月４日（水）
１３時～１７時
３月５日（木）
９時３０分～１７時
※１つの事件を２日間で審議予定

◆場所　甲府地方裁判所２階　２０１号法廷

◆内容　新しくなった庁舎で行う裁判員模擬裁判を傍聴していただきます。

◆人数　２０名程度（先着順、参加費無料）

◆お問い合わせ・お申し込み
甲府地方裁判所総務課
☎ 055-235-1131（内線 6522）

放課後児童クラブのご案内

市では、放課後帰宅しても保護者の就労などにより、適切な保護が受けられない児童に、健全な育成環境の提供を目的とした放課後児童クラブを、韮崎・北東・北西・甘利各児童センターに設置しています。利用につきましては、登録制となっていますので、希望する方は、各センターに申込書を提出してください。

■対象児童
小学校1～3年生の
留守家庭の児童

■開設時間
月～金曜日
（下校時～午後7時まで）
土曜日（登録制）
（午前8時～午後7時まで）

■利用者負担金　無料

■申込期間
2月2日（月）～19日（木）

※詳しい入会案内及び申込書は、各児童センターにあります。

※見学を兼ねてぜひ一度ご来館ください。

■お問い合わせ
韮崎児童センター
☎22－7687
北東児童センター
☎23－5550
北西児童センター
☎22－1775
甘利児童センター
☎23－1535

春の県地場産業まつり

「春の山梨県地場産業まつり」を開催します。ぜひお出かけください。
日時：２月２０日（金）
　　～２２日（日）９時～１７時
場所：かいてらす（地場産業センター）
　　甲府市東光寺 3-13-25

■お問い合わせ
かいてらす　☎０５５－２３７－１６４１

２月はボランティア活動月間！

ボランティア活動月間にちなみ、多様化するボランティア活動への理解を深めると共に、地域での活発なボランティア活動へのきっかけづくり、仲間づくりと新しいボランティア団体を育成することを目的にボランティア講座を開催します。

◆ボランティア入門
レクリエーション講座（二日間）

≪一日目≫
■日時　２月６日（金）13 時 30 分～ 15 時 30 分
■場所　韮崎市老人福祉センター　大広間
■内容　講義：「レクリエーションのあり方」
　　講師：山梨県レクリエーション協会理事
　　　金丸　ミツ子　氏

≪二日目≫
■日時　２月１２日（木）13 時 30 分～ 15 時 30 分
■場所　韮崎市老人福祉センター　大広間
■内容　講義：「ボランティアとは？」
　　講師：西島福祉レク研究舎
　　　望月　栄司　氏
■服　装　動きやすい服装
■持ち物　特になし

ボランティア講座の
参加者を募集します

◆福祉ボランティア講座
■日時　２月２５日（水）13 時 30 分～ 16 時 30 分
■場所　山梨県立あけぼの医療福祉センター
　　多目的ホール
■内容　発表
　　「障がいのある当事者が考えていること」
　　　（韮崎市　橋場　みち子　さん）
　　実習
　　あけぼの医療福祉センターの説明見学
　　入所者との交流会
　　「あけぼのおもちゃ図書館」の体験
■服　装　動きやすい服装
■持ち物　筆記用具・上履き（スリッパ不可）

◆両講座共通
■参加資格　どなたでも参加ＯＫ！
　　ボランティアに興味がある方大歓迎
■定　員　各講座３０名　締切日　２月４日（水）
■申込み方法
　　電話か FAX にてお申し込みください。

■お問い合わせ・お申し込み
韮崎市社会福祉協議会
☎２２－６９４４　FAX２２－６９８０

『山梨アレルギー市民フォーラム2009』を開催！

それぞれ専門分野の医師が一般の方を対象に分かりやすい講演を行います。参加は無料、事前の申し込みの必要もありません。お気軽にご参加ください。

■日時・場所
2月8日（日）
14時～16時
山梨大学医学部 臨床小講堂
中央市下河東1110

■公演内容
・眼科のアレルギー性疾患について
・花粉症について
・気管支喘息について など

■お問い合わせ
山梨大学医学部 耳鼻咽喉科医局
☎055－273－6769

ちょっとの油断が大敵 農作業の安全について

農業機械による作業中の事故が絶えません。ちょっとした油断が重大な事故を引き起こします。
安全に作業するため、次の点に注意してください。

◇動きやすく、きちんとした服装で作業する。
◇なるべく1人で作業しない。
◇圃場の出入り、あぜ越えに注意する。
◇移動走行時には人や車に注意する。
◇農業機械の点検・整備時にはエンジンを停止する。
◇取扱説明書・安全ラベルをよく読む。
◇棚・支柱・針金などは目印などで目立たせる。

■お問い合わせ
県農業技術課
☎055－223－1617

文化

東京エレクトロン韮崎文化ホールより 公演のお知らせ

■MONKEY MAJIK TOUR '09 Fantasia

◇公演日時・場所
2月5日（木）
19時開演（18時30分開場）
大ホール

◇公演内容
『Around the world』『空はまるで』など、CM曲などに起用されることが多い「MONKEY MAJIK」お友達同士でぜひ、ご来場ください。

◇チケット情報
一般 5、000円
※6歳以上有料。3歳未満入場不可。

■楊興新 胡弓コンサート

◇公演日時・場所
2月28日（土）
18時開演（17時30分開場）
小ホール

◇公演内容
日中国際交流の架け橋にもなっている楊興新。平成16年以来、約5年ぶりの登場です。胡弓の哀愁漂う音色をお楽しみください。

◇チケット情報
一般 4、000円
当ホール会員3、500円
※未就学児入場不可

■宝くじふるさとワクワク劇場 in 韮崎

◇公演日時・場所
2月15日（日）
14時開演（13時30分開場）
大ホール

◇公演内容
「今いくよ・くるよ」「ザ・ぼんち」などベテランに加え、「ジョイマン」「くまだまさし」など、テレビで人気上昇中の若手芸人もやってきます！

◇チケット情報
前売 2、000円
当日 2、500円
※3歳以上有料。2歳以下は席が必要な場合、有料。
※前売券が完売の場合、当日券はありません。

■お問い合わせ
東京エレクトロン 韮崎文化ホール
☎20－1155
FAX 22－1919

子育てサロン 銀河鉄道
「入園準備 ～手づくりバック～」

日時：2月18日（水）午前10時～12時
場所：韮崎市民会館4階大会議室
講師：清水日呂子さん
費用：材料800円ほど（布のある方は持参）
持物：裁縫道具一式　※託児（同室）有り
定員：15名　（申込期限2月10日まで）
■お問い合わせ・お申し込み
銀河鉄道事務局（☎22－1121）

－韮崎市緊急総合対策事業－

市では、急激な景気の悪化による市民生活の不安低減のため、国の行う緊急対策事業とは別に、市独自の緊急総合対策事業を行います。

父子家庭の皆様へ

父子家庭等支援助成金制度

１８歳未満の児童（身体・精神に障害のある児童は２０歳未満）を監護・養育している父子家庭などの方に市独自の助成金を支給する事業が始まります。

■受給資格
平成１９年中の所得が２２７万円以下で、継続して１年以上韮崎市内に住所を有し、対象児童を監護・養育している父子家庭の父または養育者

■対象児童
・父母が離婚した児童
・母が死亡した児童
・母が一定の障害状態にある児童
・母の生死が不明な児童
・母が引き続き１年以上遺棄している児童
・母が引き続き１年以上拘禁されている児童

■支給額　・第１子　　月額１万円
　　　　　・第２子以降　月額５千円

■支給対象期間　平成２１年１月から３月まで

■支給方法　受給者の口座に振り込み

■申請手続き
２月２７日（金）までに申請書に必要事項を記入し添付書類を添えて、福祉課子育て支援担当窓口まで提出してください。

※申請書は福祉課子育て支援担当窓口にあります。

■お問い合わせ
福祉課子育て支援担当
（内線１７３・１７４）

中小企業の資金繰りを支援します！

○利子補給金・信用保証協会保証料助成

対象者をさらに拡大しました！

	旧		新
従業者数	５０人以内	→	１００人以内
住所要件	市内在住者	→	市内に事業所があれば**ＯＫ**

市内の店舗・工場などにおいて事業を行っている方で、左記の対象者は、緊急総合対策として次の①及び②の支援を受けることができます。

■対象
・市内に１年以上事業所（従業者１００人以内）を有する者
・韮崎市商工会会員
・税金等完納者

■支援内容
①利子補給金
下表の融資を受ける方は１年間に限り30％の利子補給金を受けることができます。（10万円を限度額とします。）

②山梨県信用保証協会保証料助成金
左表の融資を受ける方は、融資に際して必要となる保証料の50％に相当する助成金を受けることができます。（50万円を限度額とします。）

■対象となる融資受付期間
平成20年11月分～平成21年12月まで

	融資名	利子補給（30％）	保証料助成（50％）
山梨県商工業振興資金	連鎖倒産防止融資	○	○
	不況業種対策融資	○	○
	原油・原材料価格高騰対策融資	○	○
	事業促進融資	—	○
商工会関連	商工貯蓄共済融資	—	○
	スイフト500	—	○
日本政策金融公庫	普通貸付	○	—
	マル経融資	○	—

※融資のご相談はまず金融機関窓口、韮崎市商工会へお願いします。

■お問い合わせ
商工観光課商工労政担当
（内線２１５・２１６）

相談

「ねんきん特別便」に関する無料相談会

社会保険労務士の方による「ねんきん特別便」についての無料相談会を行います。少しでも不明なところがある方などは、この機会にぜひご相談ください。

■日時
2月10日（火）
9時30分～16時
3月3日（火）
9時30分～16時

■場所
市役所1階　102会議室

■持物
「ねんきん特別便（封筒に入っていたものすべて）」、「年金証書」、「認印」、「年金手帳（お持ちの場合）」

■お問い合わせ
市民課市民担当
（内線124）

こぶし号 老人福祉センターバス（2月巡回日程）

地区	日程
祖母石、一ツ谷、水神1～2、若宮、旭、日の出、西町、富士見ヶ丘、中島、高河原	12日（木）
富士見、岩下、上の山	13日（金）
穂坂町、権現沢、上の原、上今井、原、長久保	16日（月）
穂坂町、日の城、三之蔵、三ッ沢上下、飯米場	17日（火）
穂坂町、柳平、宮久保、鳥の小池	18日（水）
藤井町全区	2日（月）・19日（木）
中田町全区・穴山全区	3日（火）・20日（金）
円野町全区	4日（水）・23日（月）
清哲町全区、神山町全区	5日（木）・24日（火）
旭町全区	9日（月）・25日（水）
大草町全区・竜岡町全区	10日（火）・26日（木）
●第24回　韮崎市社会福祉大会	27日（金）
●老壮大学	6日（金）

※2月27日は、第24回韮崎市社会福祉大会の為、バス及び老人福祉センターを休館とさせていただきます。

お問い合わせ　老人福祉センター
（☎22-6944/FAX22-6980）

2月23日は税理士記念日 税の無料相談会を開催

税理士会では、地域社会への貢献活動の一環として、平成20年分の所得税・消費税の確定申告にあたり「税の無料相談会」を行います。お気軽にご相談ください。

■日時
3月2日（月）、5日（木）
10時～12時
13時～16時

■場所
市役所1階　防災会議室

※小規模納税者のための相談会です。所得金額が高額な方、相談内容が複雑な方、譲渡所得がある方はご遠慮ください。

※2月23日（月）には県税理士会館において税理士記念日無料相談会を開催します。

■お問い合わせ
東京地方税理士会甲府支部
☎055－233－1318

◆市民栄養相談（要予約）
「食」に関する心配ごとや疑問の相談
※予約は保健福祉センター（☎23－4310）にて電話受付

◆心配ごと相談
生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談
第1・2・3月曜日　13：00～15：00
市役所にて

◆行政相談
国や県、市の行政などについての相談
第1・2・3月曜日　13：00～15：00
市役所にて

◆無料法律相談（要予約）
弁護士が相談に応じます。
2月の相談は、26日（木）13：00～
相談時間は、1人30分以内
※予約受付は、2月10日（火）9：00～
企画財政課（内線357）で電話受付

◆物忘れ相談
認知症予防・介護についての相談
毎月第2火曜日　9：30～16：00
保健福祉センターにて

◆家庭児童相談
子どもや家庭に関する悩みの相談
毎週木曜日　10：00～16：00
市民会館にて

◆学校教育相談
学習・いじめ・不登校など学校教育に関する悩みや不安の相談
毎週月・火・水曜日　9：30～16：00
市民会館にて

◆結婚相談（要予約）
結婚相手の紹介や相談に応じ、幸せな家庭が築けるよう協力
毎週火・金曜日　13：00～16：00
市福祉課（内線180）で電話受付

健康

子育て教室
持ち物／母子健康手帳・筆記用具・
教室に応じて体操のできる服装

◆パパ・ママ学級
赤ちゃん抱っこ体験、母乳栄養、
母乳マッサージ、ブレスト診断
Ｅコース２　２月１７日（火）１３：３０～

◆すくすく教室（７か月）
２月１７日（火）
受付時間　１３：００～１３：３０
対象：Ｈ２０年７月生まれ

◆よちよち教室（１１か月）
２月２４日（火）
受付時間　１３：００～１３：３０
対象：Ｈ２０年３月生まれ

◆のびのび教室（２歳児）
２月２５日（水）
受付時間　１３：００～１３：３０
対象：Ｈ１９年１月生まれ

乳幼児の健診
持ち物／母子健康手帳・バスタオル・
保険証・印鑑

◆４か月児健診
２月２７日（金）
受付時間　１３：００～１３：３０
対象：Ｈ２０年１０月生まれ

◆１歳６か月児健診
２月１３日（金）
受付時間　１３：００～１３：３０
対象：Ｈ１９年７月生まれ

◆３歳児健診
２月１８日（水）
受付時間　１３：００～１３：３０
対象：Ｈ１８年１月生まれ

■お問い合わせ
韮崎市保健福祉センター（本町３－６－３）
☎２３－４３１０／FAX２３－４３１６

育児健康相談等
持ち物／各種健康手帳

◆にこにこ子育て相談室（要予約）
２月２６日（木）
９：３０～１６：００

◆母子健康手帳交付・妊婦相談・一般健康相談
毎週月曜・木曜日
９：３０～１６：００

◆もの忘れ相談
２月１０日（火）　９：３０～１６：００

健康づくり教室
持ち物／各種健康手帳・筆記用具・
教室に応じて体操のできる服装

◆心のデイケア
２月４日、２５日（水）
１０：００～

◆健康アップ教室　Ｄコース
２月５日、１２日、１９日、２６日（木）
１３：３０～

◆いきいき貯筋クラブ

９：３０～１１：３０		９：００～１１：３０	
２月２日	穴山公民館	１７日	中田公民館
３日	中田公民館	１９日	穂坂公民館
５日	穂坂公民館	２３日	保健福祉センター
６日	清哲公民館	２４日	旭公民館
９日	保健福祉センター	２６日	神山公民館
１０日	旭公民館	２７日	円野公民館
１２日	神山公民館	３月２日	穴山公民館
１３日	円野公民館	１３：３０～１５：３０	
２０日	清哲公民館	２月２３日	穴山公民館

◆シルバークッキング教室
２月１９日（木）　９：００～（要予約）
持物：エプロン、三角きん

？　昨日転んで、膝を擦りむいてしまいました。
消毒してガーゼを当ててありますが、処置としてはこれで正しいのでしょうか？

◎まず、水道水でよく傷口を洗ってください。

昔は、傷は必ず消毒してガーゼを当てていましたが、現在は消毒自体が傷の治りを遅くする行為だと考えられており、お薦めできません。
擦過傷（かすり傷、擦り傷）は、まず水道水でよく傷口を洗ってください。砂や小さいゴミなどの異物を除去するためで、水道水はほとんど無菌であるので、洗うだけで問題ありません。

◎水道水で洗浄後、傷の消毒は必要ありません。

「消毒しないと化膿してしまわないの？」という疑問が浮かびますが、心配いりません。もともと皮膚は無菌ではなく、常在菌が存在し、化膿菌の増殖を妨害しています。消毒をすると常在菌や傷の治療に活躍する細胞も殺してしまうため、傷にとっては悪影響をおよぼします。水道水で洗浄後は傷を乾燥させないことが重要です。現在はフィルム状の創傷被覆材が発売されているので、これがお薦めです。また、市販のラップでも代用できます。

※皮下脂肪の見えている傷や、出血が止まらないような深い傷については、できるだけ早く病院で受診するようにしてください。

アドバイザー　韮崎市立病院
外科医師　鷹野 敦史　先生

児童センターであそぼう

開館時間　月～土曜日　９：００～１９：００
０～６歳（未就学）児は 保護者の同伴を お願いします。

韮崎児童センター

（☎FAX２２－７６８７）

◆親子で遊ぼう（お絵かき）
２月３日（火）、４日（水）　１１：００～

◆交通安全のお話
２月５日（木）１０：３０～
講師　韮崎市交通指導員

◆お話会
２月１７日（火）１０：３０～
講師　お話サークル「ピッピの会」

◆なかよし広場
２月１２日（木）、２６日（木）
１１：００～

◆卓球ルーム（小学生対象）
毎週月曜日

北西児童センター

（☎FAX２２－１７７５）

◆親子で遊ぼう（おり紙）
２月２４日（火）～２７日（金）
１１：００～

◆ダンベル教室
２月２０日（金）１０：３０～
講師　野尻美穂子　小池すみ子先生
※持ち物　室内シューズ

◆なかよし広場
２月１３日（金）　１１：００～

◆子育て講習会「ベビーマッサージ」（２ヶ月～１歳対象）
２月６日（金）１０：３０～
講師　松井裕美先生
（ベビーマッサージ認定講師）
※要申込　１０組限定　材料費自己負担

北東児童センター

（☎FAX２３－５５５０）

◆作って遊ぼう（ひな飾りづくり）
２月１８日（水）１０：３０～
※要申込　　材料費自己負担

◆手遊び歌遊び
２月９日（月）１０：３０～

◆なかよし広場
２月２日（月）、２３日（月）１１：００～

甘利児童センター

（☎FAX２３－１５３５）

◆作って遊ぼう（ひな飾りづくり）
２月１７日（火）　１０：３０～
※要申込　　材料費自己負担

◆食育のお話
２月２６日（木）１０：３０～
講師　山梨県栄養士会職員

◆なかよし広場
２月３日（火）、１０日（火）、２４日（火）
１１：００～

◆交通安全教室（小学生対象）
２月２６日（木）１５：２０～
講師　韮崎市交通指導員

北西児童センター

◆防火教室（小学生対象）
２月４日（水）１４：３０～
講師　韮崎消防署

ファミリー

☆行事のない日でも、各センターは開館してます。お子さんと一緒に遊びに来てください。

☆小学生の行事は「パソコンを楽しもう」など、ほかにもあります。

☆詳しくは、各児童センターにお問い合わせください。

放課後児童クラブへの申込を受付します。

※詳しくは17ページをご覧ください。入会案内及び申込書は、各児童センターにあります。

子育て支援センターにいらっしゃい！

開設時間　月～金曜日　９：００～１２：００
※火、木曜日は１４：００～１６：００も開館しています。

地域子育て支援センター ファミリー・サポート・センター

（藤井保育園内　☎FAX２３－７６７６）

ファミリー・サポート・センターでは、
子育てのお手伝いが必要な方の手助けをしています。
お気軽にお問い合わせください。

□例月のイベント（会場：支援センター）

◆子育てトーク
（子育てについて気軽に話しましょう）
２月４日（水）１０：３０～
３月４日（水）１０：３０～

◆体位測定（お子さんの身長・体重を計ります）
２月１９日（木）１０：３０～

◆誕生会に参加しましょう
２月２４日（火）１０：００～１１：３０

◆毎週水曜ミニタイム
（歌・手遊び・シアターなどお楽しみに）

□その他のイベント・講座

◆親子カウンセリング教室
２月６日（金）１０：００～１１：３０
講師　川辺　修作先生

◆親子エアロビクス教室
２月１０日（火）１０：３０～１１：３０
講師　斎藤　晴美先生
場所　藤井保育園遊戯室
持物　室内シューズ

◆堀内歯科講演会「歯の健康と衛生」
２月１７日（火）１０：３０～１１：３０　要予約
講師　堀内歯科院長　堀内　敏裕先生
場所　藤井保育園遊戯室　　※フッソ塗布あり
持物　歯ブラシ・タオル

◆ひな祭りを楽しみましょう
３月３日（火）１０：３０～１１：３０
要予約　２０組

□子育て相談

面　　談　　９：００～１７：００
電話相談　　９：００～１７：００

図書館

新刊情報 図書館流通センター「週刊新刊全点案内」1599号より

「観月観世　或る世紀末の物語」
曽野綾子著　（集英社）

満月の夜、年齢も職業も異なる男女が集う「観月観世の会」。毎回、誰かが体験した人生が静かに語られ、月夜に酔う…。人生の終盤を迎えつつある人間たちの魂の遊蕩を描く大人のための連作短編集。

「あたしが部屋から出ないわけ」
Ａ．クーテユール作
末松氷海子（ひみこ）訳　（文研出版）

おばあちゃんの死をどうしても受け入れることができず、自分の部屋に閉じこもってしまったリュシー。そんなリュシーをあたたかく見つめ、立ち直らせてくれたのは…。子どもたちに深い感動を与える物語。

（一般書）**「面白いほどよくわかる流通のすべて」**
中村芳平監修　（日本文芸社）

「ウェルカムトゥパールハーバー」上・下
西木正明著（角川学芸出版発行、角川グループパブリッシング発売）

（児童書）**「宇宙の不思議がわかる！」**
甲谷保和（こうややすかず）著（実業之日本社）

「おばけのゆびきり」
那須正幹（まさもと）作　はたこうしろう絵（佼成出版社）

◎図書は、リクエストや予約もお受けいたします。
◎ご案内のリサイクル文庫もご協力ください。
◎ご返却が遅れている方はお早めにご返却ください。

今月のだっこの会

わらべ歌や、手遊びなどであそびましょう！楽しいですよ！
日時　２月２６日（木）
１０：３０～
場所　市民会館３階　和室

今月のおはなし会

絵本・紙芝居・パネルシアターなど、楽しいおはなしがいっぱい！友だちを誘っておいでください。
日時　２月２８日（土）１０：３０～
場所　市民会館３階　和室

今月の朗読のつどい

今回は、“塩山やまびこ会”の皆様をお迎えします。お楽しみに！
日時　２月１４日（土）１４：００～
場所　市民会館４階　大会議室

「ソメコとオニ」斉藤隆介作　朗読　土屋一二三さん
「雪おんな」　小泉八雲作　朗読　柴田　栄さん
「ゆいちゃんのほくろ」　佐藤史絵作　朗読　荻原多津美さん
「白い骨」　増田れい子作　朗読　依田富士美さん
「清純」　古屋なほ編　朗読　古屋茂子さん

※次回は３月７日（土）を予定しています。

■２月の休館日　※館内整理のためご不便をおかけします。
毎週月曜日、３日（火）～８日（日）、１１日（水）、２７日（金）です。
韮崎市立図書館
（☎２２－１１２１／FAX２２－２９１０）

３月３日は耳の日
耳の日フェスタへ行こう！

耳の日記念講演会と相談会を開催します。
日時：３月１日（日）13時30分～
場所：岡島ローヤル会館８階
◆お問い合わせ
日本耳鼻咽喉科学会
山梨県地方部会事務局
☎ 055－273－9765

市の人口（１月１日現在）

男　１６，０８６人　世帯数　１２，２７９世帯
女　１６，３１８人　前月比　－３３世帯
計　３２，４０４人
前月比　－１１４人

健康に気をつけ　医療費の節約にご協力ください

１月中に市が支払った医療費をお知らせします。
国民健康保険153,315,854円　※１人当り17,875円
（前月比　2.98%減）

編集後記

「あっ」とか「キャッ」とか言ってるまもなく、史上最長の正月休みが終わってしまい、丑年らしく（?）のんびり寝て食べて、おとそを戴いて・・モ～すっかり怠けていた付けを泣く泣く払って（笑）なんとか２月号をお届けすることが出来ました。皆さまのお正月はいかがでしたか?
そして、まだまだ寒さが増す時期ですので、今月の特集「温泉」に出かけてみてはいかがでしょう。私も取材と称して市内の温泉に出かけ、十分満喫してまいりました。とってもおススメですよ。（H）

「にらさき写真掲示板」—photo message—

韮崎の年末年始!

年末の風物詩や初詣の様子
小正月の行事などを集めてみました。

獅子舞による厄払い
（中山講・藤井町）

大公寺で除夜の鐘を撞く

武田八幡神社へ初詣

年末にお正月飾りを
売る露店

白髯神社へ初詣

小正月の道祖神祭り（本町水神町）

我が家のアイドル

彩花（あやか）ちゃん（H17.8月生）
荒木貴博・優子さん宅（富士見）
「元気に育ってくれてありがとう!」

心花（このか）ちゃん（H17.8月生）
鈴村八宏・明子さん宅（藤井町）
「元気に育ってね!」

楓佳（ふうか）ちゃん（H19.9月生）
小林康幸・薫さん宅（旭町）
「健康ですくすく育ってね。」

お子さんやペットの写真・楽しい話題などを募集しています。
ご連絡は企画財政課企画推進担当（内線356）まで。お待ちしています!

●発行/韮崎市　〒407-8501　山梨県韮崎市水神一丁目3－1　●編集/企画財政課企画推進担当　●毎月1日発行
●お問い合わせ　℡0551-22-1111　FAX0551-22-8479　●URL/http://www.city.nirasaki.lg.jp/